

多様化する授業時間

大学の授業といえば、以前は前期・後期の二期制で1コマ90分が主流だった。しかしこの2、3年でクォーター制（4期制）を導入したり、90分授業から100分や105分授業へ移行する大学が増えつつある。

2013（平成25）年に改正された大学設置基準では、授業期間は「（各授業科目の授業期間）第二十三条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。」と規定されている。また授業時間は、諸説あるが1セメスターに1350分相当（90分×15週）が必要とされており、90分授業なら15週、100分授業なら14週、105分授業であれば13週の授業が求められる。

この基準と、海外留学やボランティア活動にも対応できる柔軟な学事歴の構築、学生の授業外学習時間の増加といった単位の実質化、休・祝日の授業実施解消な

どの背景から各大学が工夫してきた結果が、現在の動きにつながっているといえるだろう。

各大学では1コマの授業時間の変更とともに、100分・105分という長時間授業をどのように構成するかという、教員にとつての課題を解消するため、先行事例の研究や試行錯誤による改善が図られている。大学によっては教員のガイドブックを作成、配付するなどの取り組みも見受けられる。

本小特集では、すでに

100分・105分授業を導入している大学から、意思決定に至るまでの問題意識や検討経過、導入のメリットや課題、導入に付随するその他の学内の取り組みなどについてご紹介いただき、これらの事例を通して、これらの学事歴や授業運営について一考する機会としたい。

100分授業の展開

稲葉 興己

● 学校法人玉川学園理事（高等教育担当）

105分授業への移行経緯と現況

—— 大阪学院大学における教育課程・4学期制と
一体化した授業時間変更の試み ——

大野 昌一

● 大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部事務長

100分14週授業導入の機会を生かす

榎原 暢久

● 芝浦工業大学教育イノベーション推進センター教授

105分授業の経緯と実践 —— 東京大学の試み

森山 工

● 東京大学 大学執行役・副学長

100分授業の展開

稲葉 興己 ● 学校法人玉川学園理事（高等教育担当）

1 新たなカリキュラムの構築

玉川大学が90分授業から100分授業（1コマ50分）に移行したのは、1995年度であった。きっかけは1991年の大学設置基準の大綱化である。その2年後の1993年に、学長を委員長とする新教育課程検討委員会を設置し、授業時間だけでなく、全学的なカリキュラムの改正やセメスター制への移行などの検討を行った。検討過程において、一般教育科目の名称は『コア科目』とし、その編成については、コアI検討分科会、コアII検討分科会を設置して議論を重ねた。新教育課程検討委員会では、①セメスター制の導入、②50分授業の実施、③教養科目の充実、④授業科目番号・記号の付番、⑤シラバスの充実、⑥GPAによる新たな進級制度の導入、⑦履修登録上限単位数の設定などを検討し、2年間の準

備期間を経て新しいカリキュラムの導入に舵を切ったのである。

2 なぜ100分授業なのか

新たなカリキュラムを検討するなかで、90分の授業時間については、以下の問題点が挙げられた。

- ・ 90分授業は1単位に換算すれば45分授業であり、これは初等教育の授業時間と同じであって、最高学府である大学の授業時間がそれと同じで良いのか。
- ・ 90分では長すぎて、学生の集中力が持続しない。
- ・ 昼休みの学生食堂は混雑が激しく、何とか緩和できないのか。

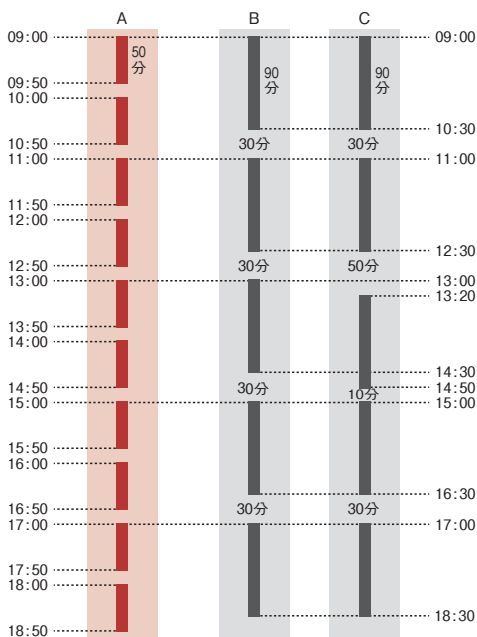
・ 大学の授業時間は、なぜ1時間が60分ではないのか。これらの問題に対して議論を重ねた結果、最終的には1コマを50分（2単位の場合は100分）とすることと

なった。

では、なぜ1コマを50分としたのか。それは、1日の労働時間を基に算定したからである。労働基準法上の1日の労働時間は8時間、週あたりでは40時間（2400分）となっており、授業外学修を含めた1日の学修時間を労働時間と同じ8時間としたのである。50分授業で半期の履修登録上限単位を16単位とした場合、1500分（授業50分＋授業外学修1000分）×16単位＝2400分となり、労働時間と一致することになる。しかし、1994年度までの本学の履修登録上限単位は半期24単位であり、これを16単位まで下げることには学内に相当な抵抗があった。そのため、1995年度には中間をとって20単位とすることになった。それから時間は要したが、2013年度には半期16単位に変更したのである。

3 どのように運用したのか

100分授業への移行を決めたものの、いつからどのように導入していくのか、1コマ当たりの給与単価をどうするかといった運用面の問題の解決にも時間を費やした。時間割は図表1のA（50分授業、2単位の場合）は100分授業）を原則とするものの、新カリキュラムへの



図表1 1995年度 授業時間割

移行措置として、2年次以上については1995年度および1996年度の2年間に限り、B・C（90分授業）の時間割も運用できることとした。また、100分授業の場合に、50分経過したところで休憩をとるか連続して行うかは、教員が初回の授業で受講者の意向を確認した上で決定することも可とした。さらに、A・Bの時間割には昼食休憩の時間が設定されておらず、学生各自が1日の授業日程を工夫して、休憩・昼食・授業外学修など

の時間を確保することとした。

教員の給与については、非常勤教員用の100分授業単価を新たに設定し、対応することとした。専任教員については変更がなく、基本担当時間を超過した場合は超過給支給で対応した。

4 授業期間と学修時間

大学設置基準では「1単位当たりの授業外学修を含めた学修時間」は45時間（2700分）としており、1時間を60分としている。この45時間の学修は諸説あるが、一説によれば、大学設置基準制定前の大学基準制定時から、標準的な1週間の平均労働時間から考え出されたことである。その労働時間であるが、大学基準や大学設置基準が制定された当時はまだ週休2日制が普及しておらず、土曜日も5時間労働を行っていたため、月曜～金曜の40時間＋土曜の5時間で45時間としていたようである。労働基準法は1947年に制定されたが、1988年の法改正によって1日8時間、週40時間を超えて労働させてはならないという「法定労働時間」が定められた。しかし、大学設置基準における「1単位＝45時間の学修」については何の変更もなく、今日に至っている。

このような状況下で、多くの大学では1時間を45分とし、675分（45分×15回）をもって1単位（2単位…90分×15回＝1350分）とする授業を設定している。しかし、近年は90分授業から100分または105分授業に切り替える大学が出てきた。それは、2013年4月1日の大学設置基準の改正により、第23条が次のように改められたことに起因すると考えられる。

第23条 各授業科目の授業は、十週又は十五週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果を与えることができる認められる場合は、この限りでない。

右記のただし書き以降の条文により、2単位科目であれば1350分という半期の総授業時間数確保を前提に、14週であれば100分授業、13週であれば105分授業とし、15週による窮屈な学事暦の解消方策の一つとして考えられたと解釈できる。しかし、本学の場合はいくまでも1日に必要な学修時間（8時間）として考えているため、100分授業であっても授業は15週（1500分）としている。つまり、100分や105分授業にしても授業期間（回数）を減らしているのであれば、実質90分

授業と変わらないことになるのではないだろうか。

また、履修主義から修得主義という学修成果を求める時代にあつては、これまでの学事暦の見直しも必要となる。10週や15週という授業期間は規定されているが、学校年度（4月～翌年3月）以外の時期は規定されていない。気候変動の激しい昨今に見合った適切な授業時期の設定や、教育活動の自己点検（PD SA）がきちんとできる期間の確保などが必要と考える。

5 100分授業を導入して

100分授業といっても、本学は50分を1ユニットとしているため、100分連続授業以外は50分経過時点で10分間の休憩が入る。これにより、学生の集中力が90分授業よりも高まることが期待された。現に90分授業と100分授業の両方を受講した当時の学生からは、100分授業のほうが休憩が入るため負担は少ないという声が聞かれた。教員からは、授業開始から50分頃がちょうど講義が波に乗るタイミングなので、そこで中断となると調子が狂ってしまうといった声も寄せられた。ただ、最近は双方向型の授業展開が増えてきたため、むしろ100分連続授業のほうが運営しやすいという意見もある。

また、100分授業への移行により、授業開始時間と終了時間が厳守されるようになった。これは、移行検討の段階で、50分授業に教員が遅刻しては意味がないという意見が共有されたためである。さらに、時間割上、昼食時間を設けていないことよって学生食堂の集中混雑が緩和されたことは、学生にとっても喜ばしい結果となっている。

一方、本学における祝日・休日の授業実施はというと、完全には解消されていない。2019年度からは新年度のガイダンス（新生を含む）を前年度3月末に実施することにより、授業開始日を4月3日とした。それでも春学期は土曜・祝日にそれぞれ1回、秋学期は土曜に3回、祝日に1回の振替授業を行っている。8・9月はサマー・セッションや通信教育課程のスクーリング、2・3月はウィンター・セッションや入学試験などがあり、余裕のない学事暦になっている。

本学では、いまでは100分授業が当然になっているものの、100分授業に移行後の明確な授業成果は示されていない。むしろ、90分授業に比べて10分間延びたという観点よりも、授業の内容や方法の変更による授業成果の向上という考え方のほうが妥当なのかもしれない。

105分授業への移行経緯と現況

—大阪学院大学における教育課程・4学期制と一体化した授業時間変更の試み—

大野 昌一

●大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部事務長

はじめに

大阪学院大学では、2017年度、全学部・学科で教育内容および方法を見直すとともに、学年暦について、1993年度のセメスター移行以来不変であった編成方針を改めることとした。そして、この変更を受け、1講時当たりの授業時間を従前の90分から105分へと一斉に移行した。

以上の経緯に基づき、本稿では、まず学年暦の再考（4学期制の導入）に至った検討経過を振り返り、そのうえで105分授業の実施状況を述べるものとする。

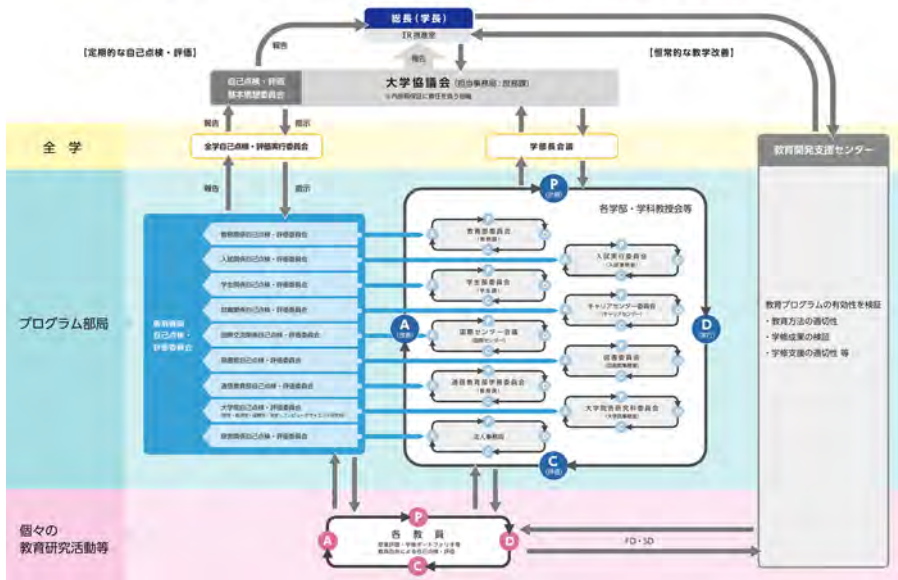
1 学びの多様化に対応した学年暦

本学には、年1回の自己点検・評価を含む恒常的な内

部質保証システムが早くから整備されており、また、学部・学科間の垣根が低く、生じた課題を全学で速やかに共有し、必要な対策を実行に移す学風が根付いていることもあり、年々進行する学生の多様化をどのように受けとめるべきかについても、多面的な調査・分析を経たうえで、具体策を学内で絶えず議論してきたところである。

実際、前世紀と比べ、20歳前後で未就業の日本人学生は、引き続き多数を占めてはいるものの圧倒的ではなくなり、外国人留学生や有職社会人など、さまざまなバックグラウンドを有する者の比率が高まっている。また、多数派である若年日本人学生の中でも、公的資格の取得や海外留学を強く志向する者、課外のクラブ活動やボランティアに情熱を傾けている者がいる一方、趣味やアルバイトに没頭するあまりに学業を怠りがちになる、ある

大阪学院大学・大阪学院大学短期大学部 内部質保証システム体系図



いは大学での学修習慣がなかなか身に付かない者が出てきている。

このような学生の多様化、言い換えれば「学び方が多様な学生」と日々対峙する中で、従来型の同質的學生集団を前提とした教育内容、方法および制度のままが良いのかという問題意識が教職員間で徐々に広がり、この危機感の共有を契機として、2017年度の全面的な教育課程（教育内容・方法）の見直しが実現した。見直しは、全学共通の教養系科目のみならず、各学部・学科の専攻科目や演習科目（ゼミナール）、免許・資格課程まで広範にわたり、履修要項や卒業要件に変更が加えられたほか、一部の学部・学科では、縦割り型コース制から、学びのパッケージを個々のキャリアデザインに応じて柔軟に組み換えられるクラススタ制へと移行した。また、英語のみを使用言語とする科目群で構成し、高度なグローバルスタディーズを選抜された少数数で一年間学ぶ複数学部横断プログラム（Language Educational Institute Program）は、2017年度よりも前にスタートしていたが、人気の高まりとさらなるレベルアップを求める声を受け、同年度、3年間まで受講を継続できるように学修内容の拡充を決定した。



アクティブ・ラーニングスペースで課題に取り組む学生

いて、学びの多様化に対応する措置を講じてきた。
学年暦編成方針の見直しも、こうした学びの多様化に即した取り組みの一つである。

それまで、学年暦は1年を二等分し、4月から9月までを前期、10月から翌年3月までを後期とし、それぞれの学期内で15週分の授業期間と、一定の補講期間・試験期間・長期休暇を組み込み、ほぼ全ての授業科目について、履修登録から成績評価までの期間を事実上同一に設

加えて、新入生統一基礎学力調査の実施、リメディアル教育（学習支援室）の強化、学修成果の可視化（公的資格と教育課程との関係性明示、ルーブリックを活用した成長実感調査）、アクティブ・ラーニングスペース

の整備など、ハード・ソフト両面にお

定していた。それぞれの授業科目の特性や、海外のアカデミックカレンダーとの相違については、事案がごく少数であったために、その都度個別にケアする（担当教員の裁量に委ねる）ものとし、組織的な対応は必ずしも十分とはいえなかった。

他方、2017年度以後の新教育課程は、学修者の多様性を顧慮した内容（授業科目）で編成されており、その特質を生かし、学修効果を最大化するためには、当然ながら個々の科目の開講期間設定が柔軟に運用されなければならぬ。例えば、特定の公的資格試験の合格を教育目標の一つに据えている科目では、当該資格試験日までに授業を修了していなければ意味がない。また、入学直後の初年次教育科目では、履修者が大学での学びに適応しているかを早期に把握し、問題があれば速やかに個別のフォローアップを施すことができるよう、5月中旬に成績評価を下すことが望ましい。さらに、先にも触れたが、海外留学を終え、5月や12月に帰国した学生たちが円滑に学修を継続できるよう組織的に取り計らうことは、大学の責務である。

このような事情に鑑み、本学は、新教育課程の発足と同時に、学年暦の弾力化へと舵を切り、4学期制の導入

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
前期						後期							
第1ターム		第2ターム		サマーセッション		第3ターム		第4ターム		第4ターム		スプリングセッション	
ターム科目	試験	ターム科目	試験	夏期休暇		ターム科目	試験	ターム科目	冬期休暇	ターム科目	試験		
セメスター科目			セメスター科目			セメスター科目							
通年科目			通年科目			通年科目							

1年間の流れ

に至ったのである。具体的には、従前のセメスターを引き続き維持しつつ、前期を第1ターム、第2タームおよびサマーセッションに、後期を第3ターム、第4タームおよびスプリングセッションに大まかに区分し、タームやセッション単位の開講を可能とするとともに、セメスターや通年単位の、あるいはセメスターを横断するケース（例えば、サマーセッションと第3タームを組み合わせるなど）も広く認めることにより、所定期間ありきではなく、個々の授業の特性や学修者の視点に立脚し、必要な期間を自由に設定できるものとした。

2 授業時間の見直し

こうして授業科目の開講時期を弾力化し、多様な教育プログラムを実現しやすい環境を整えることができたが、これと併せ、1日当たりの授業時間を次のとおり変更し、標準授業回数を従前の15週から13週へと改めた。

この時期に変更を行った直接の理由は、1タームまたは1セッション単位（約2カ月）で授業を完結させる場合の必要時間確保にあつたが、遠因としては、質問対応をはじめ学生の個別指導に十分な時間を確保したい、授業ごとに異なる教室間の移動に余裕を持たせたいなどの要望が、かねてから内部質保証のプロセスにおいて表出していたことが大きい。実際、1講時当たりの授業時間を従前よりも15分間延ばすばかりでなく、各講時間の休憩をそれぞれ5分ずつ長くすることとした。また、学生の集中力や体力的な負担を考えると、正課授業の配当は、平日（月～金

講時	2016年度以前	2017年度以後
1	9:00~10:30	9:00~10:45
2	10:40~12:10	11:00~12:45
3	12:50~14:20	13:30~15:15
4	14:30~16:00	15:30~17:15
5	16:10~17:40	17:30~19:15

授業時間

曜日)の1講時から4講時に限定し、平日の5講時および土曜日は補講に充てることとした。

3 105分授業への反応

1 講時当たりの授業時間が15分延びる点については、学生・教員共に、長らく慣れ親しんだ90分から円滑に順応できるのかという意見があった。このような率直な不安に向き合い、継続的に検証したうえで解消を図るため、本学では、同時期に体制強化したFDを活用することとした。

FDについては、全学の教育改革を牽引する部局である教育開発支援センターが一元的に統括管理し、講演会やワークショップの開催、学修成果測定指標の開発、授業評価アンケートをはじめとする各種調査の実施および分析などを全て担っていたが、2017年度から、このセンターの下に、専門部会として新たに各学部でのFD推進部会を設け、それぞれに所属する学生個々のミクロな動態について把握・共有するとともに、センターの諸施策に反映させるものとしたのである。

そして、1講時当たりの授業時間増加に係る実態調査・課題抽出については、このFD推進部会が中心的な役割

を果たしており、原則として毎月1回以上の頻度で調査結果に基づく活発な議論を交わしている。これまでのところ、105分授業に関して出された意見などは次のとおりである。

- 受講学生の理解度に応じた授業展開の軌道修正が容易となり、個別対応の時間も取れるようになった。
- 各回の授業の最後に小テストを実施する時間が確保でき、有効な復習につながっている。
- 映像などを活用できる時間が増えたことにより、学生同士の討議が一層活発になった。
- 地域や企業が抱える諸課題を具体的に解決するための授業(PBL)では、グループ発表やゲストとの意見交換に十分な時間を充てることができ、授業満足度が以前よりも高まっている。
- 入学直後の1年次生には、高等学校の授業時間(50分)とのギャップで戸惑っている者が散見されたが、前期後半(第2チーム)に入る頃には慣れ、順応できている。
- 資格取得関連科目では、試験の実施時期に合わせてターム制で開講し、授業時間数が増加したことにより濃密で集中的な学習が功を奏し、合格率が向上した。
- 学生の集中力を持続させる必要性から、アクティブ・

ラーニングを取り入れた授業が全学的に広がりつつある。また、開講する全ての授業科目を対象に毎年実施している「授業評価アンケート」において、90分授業であった2016年度の総合的な授業の満足度（大いに満足・満足している）は65・7%であったが、105分授業へ移行した2017年度の満足度は74・9%、翌2018年度は75・0%と上昇した。

このように、105分授業については、現時点で実施から2年半以上経過しているが、おおむね肯定的な受けとめが大勢を占めており、また、全体として、授業時間の増加に伴い休学・退学や成績不良の者が多くなつたという事実も一切見受けられない。むしろ、4学期制との相乗効果により、「個々の学生が、留学、インターンシップ、ボランティアなどを含め、自身の学修活動計画を主体的に立案できるようになった」といった所見が広く見られ、移行当初の漠然とした不安感はずいぶん減っている。

4 今後の展望

以上のとおり、新たな教育課程や4学期制と一体的に開始した105分授業は、これまでのところ目立った混乱もなく、学生・教員に浸透しつつある。また、ターム

単位の授業科目もいまや珍しいものではなくなっている。

今後は、この学内での教育改善の成果を学外との連携強化に結び付けたいと考える。もとより、これまでの一連の施策は、多様化する学生への対応が起点であったが、その学生が卒業後に活躍する次代の社会は、現在よりも格段に多様であることは論をまたない。本学の使命は、絶えず次代を先取りし、目先でなく大局的観点から、求められる人材の育成システムをアップデートすることである。

本学は、加速度的にグローバル化が進行する世界とも、また、本学が立地する吹田市域をはじめとする近隣の自治体、企業、団体あるいは地域住民の皆様とも、早くからさまざまな連携・交流事業を進め、相互理解を深めているが、そうした学外の方々を抱える諸課題について、高等教育機関として十分な解決策を提示できているかと問われれば、道半ばと応えざるを得ない。

学内の改善活動で満足することなく、その成功の要因を冷徹に分析・評価し、広い視野をもって、社会への貢献につなげていかねばならないと考える。

100分14週授業導入の機会を生かす

榊原 暢久

●芝浦工業大学教育イノベーション推進センター教授

1 100分14週授業導入の背景

芝浦工業大学は、「社会に学び、社会に貢献する技術者の育成」を建学の精神に掲げ、4学部16学科・1研究科の学生約9000名、専任教員約300名、専任職員約200名からなる中規模私立理工系大学である。本学は2027年に建学100周年を迎えるが、2027年に向けて次の5項目からなるCentennial SIT Actionを宣言している。

1. 理工学教育日本一
2. 知と地の拠点創造
3. グローバル理工学教育モデル校
4. ダイバーシティ推進先進校
5. 教職協働トップランナー

本学は、これらを実現する資源の一つとして、「スー

パーグローバル大学創成支援事業」ほか、多くの文部科学省支援事業を受けている。これにより、2016年度の海外への学生派遣は1070名、短期を含む留学生受け入れは842名を数えるに至った（その後、2018年度には派遣1671名、受け入れ1490名まで増加している）。こうした状況もあって、クォーター制導入が検討された結果、2017年度から1コマ100分、半期14週（7週×2クォーター）の授業を実施することになった。1回の授業を90分から100分に変更することになるので、その差10分を生かし、適切なアクティブ・ラーニング（以下、AL）を取り入れることによって、学生の効果的な学修を実現することが本学の基本方針である。

2 導入までの準備

90分15週で実施していた授業を100分14週で実施する授業に再設計する際、「1回の授業当たり、これまでの授業の15/14の内容を教授する」という変更では、学生の効果的な学修の実現にはほど遠い。2017年度に100分14週授業に変更するに当たり、教職員の共通認識を得るため、2016年11月には全教員の参加によるFD講演会を実施した。東京大学では既に90分授業から105分授業に変更していたので、東京大学・栗田佳代子先生に講演をお願いし、「100分14週への変化を学生の学びにどう活かすか」という題目でお話しいただいた。この講演の主旨は、授業設計の基本である「最初に達成目標を明確にし、その目標を適切に評価する方法を設定し、その後に授業手法や授業外学修課題を設計する」ことを再確認しながら、適切なALを取り入れる機会としてほしいということであった。この講演内容が学内で好意的に受け止められたことにより、100分14週授業導入を比較的順調に進めることができた。

これと並行して、シラバス改訂に向けた準備を進めた。授業の達成目標は各学科・コースのディプロマ・ポリシー

に関連付けられている。各学科では、ディプロマ・ポリシーをさらに詳細に記述した学修・教育到達目標が策定されているので、授業の各達成目標が学修・教育到達目標のいずれと関連付けられているかをシラバス上に表示するようにした。また、各達成目標とその目標を評価する方法との対応や成績全体に占める割合も、シラバス上に表示するようにした。例えば、私が担当する「芝浦工業大学通論」では、

達成目標	小テスト	ミニッツペーパー	レポート	ポスター発表	合計
1	24%	6%	5%		35%
2		12%	5%	5%	22%
3		18%	10%	15%	43%

という表示になる。

シラバス上で「達成目標を明確にし、その目標を適切に評価する方法を設定」した後は、授業外学修課題を設定しなければならぬ。本学のシラバスでは、既に各回の授業外学修課題が設定されていたが、その必要時間についての全学的な共通認識を作る必要があった。大学設置基準による単位制の考え方は、授業内・外の学修時間を元に規定されている。大学設置基準には「一単位の授

業科目を四十五時間の学修を必要とする内容をもつて構成する」と定義されている。ただし、ここでいう「時間」は「単位時間」の意味なので、本学では「1単位時間」を45分と明確にした。これにより、1単位当たりの必要な（半期14週を通しての）授業外学修総時間は、

【45単位時間（2025分）】－【授業時間数】

で決まる。例えば、100分14週の授業を実施した場合、授業形態ごとに左記の授業外学修時間が必要になる。

【週1コマ2単位の講義・演習】

授業外学修時間2650分（1週当たり約190分）

【週2コマ2単位の実験・実習】

授業外学修時間1250分（1週当たり約90分）

シラバスには、毎回の授業外学修課題に加えて、それらに必要な学修時間を明記することにした。学修時間で単位制を規定することについて議論があることは承知しているが、取得する単位と学生の学修時間に大きな差があることは問題である。まずは各授業でどの程度の時間を要する授業外学修課題を課すか／課しているかを認識した上で、単位数やカリキュラムの問題を議論する必要があると考えている。

シラバスを大規模に改訂することになるため、教務系

職員を中心として、教職協働で「シラバスガイド」も作成した（本学のシラバスガイドについては以下を参照）。
<http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/docs/syllabusguide.pdf>

3 教職員への支援

理工学分野の特徴として、長い歴史の中で知識が体系化されてきたこともあって、積み上げ式に基礎知識を修得していくカリキュラムが多い。そのため、特に講義科目では、大人数授業や知識伝達型の授業になりやすい。シラバスは授業を実施する上での骨組みであるが、シラバスを整備しただけでは効果的な授業実施を担保できるとはいえない。授業設計の基本を確認し、授業で用いる手法、特にALの導入方法や、そのファシリテーションの方法などについて理解し、体験する機会が必要である。幸いなことに、本学・教育イノベーション推進センターは2016年度より、文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（大学の職員の組織的な研修などの実施機関）に認定されている。全国の大学・高専などの教職員・非常勤講師・ポスドクの方々に対してFD・SDプログラムを提供するこの種の拠点は、2019年8月現在、13大

学14拠点あり、理工学分野では本学が唯一である。本拠点は、理工系教員として必須の基礎的・共通的内容をベースに、理工系教育に関わる教職員に必要な能力を、ワークショップ（以下、WS）や体験を通して学ぶことのできるプログラムを提供している（本学の拠点プログラムについては文末を参照）。

「授業デザインWS」や「学生主体の授業運営手法WS」などのプログラムを通して、授業設計の方法やALの導入方法、そのファシリテーションの方法などについて知り、体験することができる。前記二つのWS参加者累計は、2019年11月末で学内外合わせてそれぞれ159名、190名に上る。また、2018年度末時点ではALを導入した科目は全科目の7割程度にまで増加した。

4 改善の仕組み

2017年度に始まった100分14週授業であるが、この制度がさらに適正に進むような改善の仕組みも欠かさない。シラバスの大規模改訂に合わせて、学科ごとにシラバス相互チェックの仕組みも作られた。科目担当者以外の教員が既定のチェック項目について確認し、修正の必要がある部分は科目担当者が改訂し、学科ごとにま

とめて学科長から学部長に報告する仕組みとなっている。

自身の授業で実際に何が起きているかを知ること、その後の授業改善に有益である。個々の教員は授業改善に不断の努力をしているが、それは教える側の視点に基づく改善であって、実際に「授業内で何が起きているのか」を学生の視点から捉えた情報は十分とはいえない。本学には、学生の立場から授業観察などを行い、授業改善の支援をするSCOT (Students Consulting on Teaching) という制度がある。SCOTを利用する教員は担当SCOT学生と事前打ち合わせをし、授業内活動に関する教員の意図や、教室内で観察してほしいことなどについて共有する。SCOT学生は、授業観察を経て、後日、観察内容をまとめた報告書および教員・履修者の言動を詳細に記録したタイムテーブルなどを基に、授業で起こっていたことなどを教員に説明する。この時、教員はSCOT学生に意見を求めることもできる。2019年11月末現在、学内でSCOTを利用した教員は延べ85名に上る。本学では、ティーチングポートフォリオを作成した教員や、これからテニユアをとる助教の教員の方々に、SCOT利用をお勧めしている（本学のSCOTについては以下を参照）。

5 課題

本学で100分14週授業が始まって3年、当初こそ授業時間変更にも戸惑いもあったが、100分授業への対応が比較的スムーズに進んでいると考えている。とはいえ、いくつかの課題も明らかになってきた。

交通アクセスなどの問題から始業時間を変えずに対応したので、昼休みが40分と短くなった。また、補講を実施しようとする、土曜日以外では18時40分に始まる6限に設定せざるをえない場合が多く、終了が20時20分と、かなり遅い時間になってしまう。履修登録できるコマ数を曜日単位で制限するなどの解決策が考えられるが、それにはデメリットもあり、実施には至っていない。

100分14週授業導入のそもその理由の一つであったクォーター制は、週1回7週の授業では扱えることが限られており、週に複数回の授業設定のほうが、学生の効果的な学修実現には適切であると考えている。近い将来の新学科・新コース開設時には、この点にも考慮したカリキュラム設計が望まれる。

個々の授業に関する教員支援や改善の仕組みは整いつ

つあるが、一連のカリキュラムに関する課題発見や改善支援の仕組みも整ったとはいえない。この点について検討・支援するために、本学の教育イノベーション推進センターにカリキュラム・マネジメント部門が新設された。今後、現状の把握と問題意識の共有から始め、カリキュラムの整合性をとっていくことになると考えている。

「理工学教育共同利用拠点」プログラム一覧（学外提供プログラムのみ掲載）

【教育能力開発（ED：Educational Development）プログラム】

- (1) 理工系教育に関わる教員の基礎的・共通的な能力開発
 1. 授業外学修を促すシラバスの書き方 WS
 2. 授業デザイン WS
 3. 学生主体の授業運営手法 WS
 4. 学生主体の授業運営手法 WS 実践編
 5. 英語による授業のための WS
 6. 英語による授業のためのスキルアップ研修
 7. ルーブリック評価入門 WS
 8. 理系レポート評価に関する研修
 9. ティーチングポートフォリオ（TP）作成・完成 WS
- (2) 理工系教育の強みをさらに伸ばす能力開発
 1. 研究室指導に必要なコーチング技能入門 WS
 2. 実験・実習の授業設計入門 WS
 3. 体系的なプロジェクトマネジメントを活用した授業設計入門
 4. デザイン能力を育成する授業設計入門
 5. 反転授業入門 WS
 6. グローバル PBL の新規設計と運営のノウハウ
 7. グローバル PBL 参加
 8. SCOT 研修へのオブザーバー参加

【研究能力開発（RD：Research Development）プログラム】

1. 研究内容を分かりやすい言葉で伝えるための WS
2. 教育成果を可視化するための統計手法入門
3. 高等教育開発セミナー（日本高等教育開発協会と共催）

【マネジメント能力開発（MD：Management Development）プログラム】

1. 産学連携の知的財産マネジメントについて理解する研修
2. 大学におけるダイバーシティについて理解する研修
3. アカデミックポートフォリオ作成・完成 WS
4. FDer & SDC 養成講座（愛媛大学と共催）
5. カリキュラムコーディネーター養成講座（日本高等教育開発協会と共催）

105分授業の経緯と実践——東京大学の試み

森山 工 ● 東京大学 大学執行役・副学長

1 教育改革への取り組み

2011（平成23）年12月に、東京大学で秋季入学が構想されていることが学内外に公表されて以降、東京大学の各構成部局では、秋季入学への移行の是非を論じる議論が公式・非公式に展開されてきた。秋季入学構想の主眼は、学事暦の始期と終期を海外諸大学と合わせることで、学生が留学に出やすい教育環境を整える（留学生の送り出し）とともに、海外からの留学生を呼び込みやすい教育環境を整え（留学生の受け入れ）、もって教育の国際化を図ることであった。

本稿では紙幅の都合から、この秋季入学構想が学内で検討された経緯や、結果として秋季入学構想自体が後景に退いた経緯について論じることはできない。ただ、この構想がいわば「起爆剤」となり、教育の国際化が何を

意味するのか、それによるグローバル・キャンパス形成の望ましい姿は何かなどについて、大学本部で、また各構成部局で議論が闘わされた結果、学事暦の始期・終期の問題よりも、教育を行う枠組みとそのコンテンツのあり方に議論が収斂していったことは述べておきたい。

さて、そのような一連の検討のなかでは、まず東京大学としてあるべき人材育成像は何かを確定し、そうした人材育成との関係で現行の教育システムにはどのような課題があるのかを評定することが不可欠である。そうした確定と評定に基づくなくては、現行システムのどこを、どのように改善すべきかを見定めることができないからである。

東京大学は、2003（平成15）年3月に『東京大学憲章』を制定しており、そこにおいて育成すべき人材像として「世界的視野をもった市民的エリート」を掲げて

いる。この人材育成像を具体的な教育現場に落とし込むならば、育成すべき人材とは次のようなものになるであろう。

○ 主体性と能動性を備え、批判的思考力によってみずからの認識を鍛え、社会的・公共的な責任感と使命感をもって行動する人材。

○ 異なる価値観を理解・尊重し、多様性に開かれた志向性とコミュニケーション能力をもつとともに、世界と他者とのかわりであり自己の位置を測定するような自己相対性を備えた人材。

他方、こうした人材の育成にとって、現行の教育システムが有する課題として、以下のような諸点が挙げられた。

○ 学生が集団志向性の中で均質化しており、個としての主体性を発揮しようとしていない（学生の均質化）。

○ 自分の関心に応じた履修よりも、成績評価で高得点を望める教員や授業の履修を優先させる傾向がある（点数至上主義への偏り）。

○ 履修においてチャレンジングな選択を回避したり、思い切った学習（留学を含む）や体験（インターンなど）を回避したりする傾向がある（チャレンジン

グな学習態度の少なさ）。

○ 履修コマ数が過剰となる傾向がある一方で、授業ごとの学習の総量が相対的に少ない（実質的な学習の少なさ）。

○ 国際感覚に乏しく、語学力（特に英語力）が低い（国際性の乏しさ）。

したがって、このような弱点を克服し、教育システムを改善すべきものとして教育改革が構想されたわけである。これらは、ある一つの観点からのみ教育改革を捉えるのではなく、複数の観点の有機的な統合の下に全体としての教育システムを改善することを志向している。このため、この取り組みは「学部教育の総合的改革」という名称で呼び慣わされることとなった。

2 学部教育の総合的改革

こうして始動した教育改革であるが、ここでもまた、検討経緯の詳細は省かざるをえない。前述の克服すべき諸課題に即して取り組みを略述したい。

「学生の均質化」については、英語による授業の履修のみで学位取得を可能とする学位プログラム「教養学部英語コース」(PEAK: Programs in English at Komaba)

が設置され、世界のさまざまな地域から留学生を呼び込む制度が整えられて、学生の属性の多様化を図る仕組みが導入された。また、入学者の多様なバックグラウンドに目を配り、多様な学生構成を実現すべく、従来の後期日程入試に代えて推薦入試の制度を設けた。

「点数至上主義への偏り」については、リベラルアーツに重点を置く学部1・2年次（前期課程）から、専門教育に重点を置く学部3・4年次（後期課程）への接続部分を進学選択制度として改善し、前期課程の学びにおいて学生が点数至上主義に走ることを抑制するような方式を導入した。

「チャレンジングな学習態度の少なさ」については、特に入学直後の初年次教育に力点を置き、中等教育の学びから大学の学びへのマインドセットの刷新を果たすことに意を用いるとともに、アクティブラーニング方式の授業を積極的に拡充することなどにより、学生の側からの能動的な関与を動機付けることとした。さらに、入学直後に1年間の特別休学を認定する「初年次長期自主活動プログラム」(FLY Program: Freshers' Leave Year Program) を設けて、この間に学生が自主的にさまざまな体験活動に従事し、知見を広げる機会を与える制度を

創始した。

「実質的な学習の少なさ」については、まず卒業までに必要な修得単位数をおよそ8割程度にまで削減し、それとともに教育内容の見直しを含むカリキュラム改革を行った。また、学事暦に関連しては、従来の2セメスター制と併用すべく4ターム制を導入し、週複数回授業を設定するなど、教育分野と教育内容に応じて集中的な学びを可能とする仕組みを整備した。キヤップ制の導入も併せて行い、学生の過剰履修を避けるとともに、授業外の自学自習時間を確保できるように配慮した。

「国際性の乏しさ」については、上記「教養学部英語コース」の授業を、コース外の一般学生にも履修可能とする仕組みを取り入れつつ、グローバル・キャンパスが形成される素地をつくった。また、前述の4ターム制の導入に当たって、学部2年次の第2ターム（おおむね6月から7月に相当）には科目指定の必修科目を配当しないこととし、それにより学部2年生が、このタームに続く夏季休業期間と合わせて、海外修学に出やすい環境を整備した。

3 105分授業の経緯と実践

授業時間が1コマ105分になったのも、こうした「学部教育の総合的改革」の一環としての措置であることは、ここで強調しておきたい。ただし、これについては、教育改革という内発的な要因に加えて、総授業時間数の確保という外発的な要因も強く作用している。いわゆる、「1350分問題」である。

いうまでもなく、一つの授業科目当たり1350分の総授業時間数を必要とするという考えは、1回当たり90分の授業をセメスター当たり15回実施するという慣行からきている。これは慣行であり、法令上の根拠のある規定ではないが、この慣行に従うかぎり、東京大学の複数の教育部局（前期課程に責任をもつ教養学部を含む）では、セメスター当たり15回の授業回数を確保することが極めて困難であり、学事暦上の過密状態にあった。このため、授業回数をセメスター当たり13回に設定することによって、この過密状態を緩和することとした。それでも、年度によっては13回の確保でさえ容易ではなく、土曜日や休日を授業や試験に使用しなくてはならない場合もある。そして、セメスター当たりの授業回数を13回に

することに依じて、それを総授業時間数1350分に合わせるべく逆算した結果、1回当たりの授業時間105分を導き出したわけである。

たとえば教養学部の場合、それまでは1回当たりの授業時間を90分で編成していたため、授業時間が15分延びることになる。授業間の休み時間（教室移動時間を含む）、ならびに昼休みを最低限確保しようとするれば、朝の始業時刻を早める（それまでは9時始業であったのを8時30分始業に早める）必要がある、また逆に、終業時刻を遅くする（5時限目終了を18時35分にする）必要もある。これが、学生の課外活動にとつては負の影響をもたらすことになるのは否めない。また、もちろんのこと、学生にとつても教員にとつても、105分にわたって集中力を持続させるには少なからぬ負荷がかかる。だが、教育システムの総合的な改革という構想とのかかわりでは、これを教育のいつそうの充実化という方向に積極的に活用することが望ましいと思われた。

このため、たとえば教養学部においては、東京大学大学院総合文化研究科・教養学部の附置機関である教養教育高度化機構のアクティブラーニング部門が主体となつて、『Plus fifteen minutes. How can we enjoy plus 15

minutes?』という冊子を制作し、教員のファカルティ・デベロップメントに務めた。ここには、「+15分」の活用の仕方が、主としてアクティブラーニングの観点から有益にまとめられている。

じつさいに、アクティブラーニング方式の拡充は、前述の「チャレンジングな学習態度」を涵養する上で目論見られていた事項であり、学部教育の総合的改革という志向性に合致したものであるといえる。また、文献講読や外国語精読などの授業科目においては、学生側からの積極的な参加と応答を促す上で、105分という授業時間には一定の使い度があり、授業運営にあたって有効に作用しているものと思われる。講義科目については、教員の一方的な講義になりがちであるが、ここでも105分の所要所に質疑応答の時間をはさむなど、学生の積極性を促す取り組みが試みられている。総じていえば、「+15分」によって、学生の主体的な授業参加や教員への応答、あるいは学生相互間のやりとりを促す余地が生まれ、大学の学びに対する学生の能動性の涵養や動機付けを図ることに寄与していると評価される。この意味で、「+15分」は、学部教育の総合的改革においてこそ実現した施策の一つであるということができよう。

もちろん、105分授業にも問題点がないわけではない。前述したように、1日の終業時刻が遅くにずれ込むことによって、学生の課外活動が影響を受けるとするのは、その一つである。また、後期課程の理科系教育部局においては、実験実習などの科目において、2コマ連続で授業を組むことがあり、この場合には授業時間が210分となって、学生にとっても教員にとっても少なからぬ負担を生んでいる。総じて、1コマ105分という設定が、学生の側から見たときに1日の時間運営の窮屈さとして現れることは否めない。だが、この点では、授業科目の出し方や履修指導のあり方などにいま以上の工夫を凝らすことによって、学生の履修する授業が過密にならないように配慮し、学生に一定の余裕をもった時間運営を促すことが必要であろう。

学部教育の総合的改革が実施に移されて、まだ本年度が5年目であり、教員の側も教育内容と教育方法を105分13回授業に最適化させているところである。より長期的な視点から見れば、総合的な教育改革の本義を絶えず心にとめ、教員側がたゆまざるファカルティ・デベロップメントに取り組むことこそが、「+15分」を教育の実質化という観点から有効なものとするために不可欠の

ことがらであると思われる。



● 注

1 仲井邦佳「大学の単位制度と学年暦——「1単位≒45時間」と「1科目≒1350分説（15週論）」」立命館産業社会論集』51巻4号、2016年。

2 本冊子は以下からダウンロードすることができる。

<http://datic.u-tokyo.ac.jp/wp-content/uploads/2016/08/plus15minutes.pdf> (アクセス日: 2019年12月5日)



Plus fifteen minutes. How can we enjoy plus 15 minutes?

